令和８年度第１回上下水道事業審議会　議事概要

１　日時及び場所

令和８年８月２７日（木）　午前１０：００～１１：４５

知立市役所　３０２・３０３会議室

２　出席者及び欠席者

⑴ 出席者（９名）

⑵ 欠席者（１名）

⑶ 事務局（６名）

⑷ 傍聴人（０名）

３　議題及び内容

⑴ あいさつ

⑵ 会長選出

⑶ 諮問

⑷ 議題　下水道使用料の改定について（下水資料１）

⑸ その他

４　議事概要

議題　下水道使用料の改定について

事務局説明、審議委員に意見聴収後、使用料改定基本方針を決定

５　主な意見、質疑応答

【事務局】

（下水道使用料の改定の背景とサンプル１から３の案を資料に基づき説明する。）

下水道使用料は「知立市下水道ビジョン」、「知立市下水道事業経営戦略」に基づき、使用料の改定を検討する。令和４年度開催の審議会で下水道使用料の急激な負担増を避けるため、令和５年度までに使用料単価を１２５円、令和１０年度までに１５０円になる答申が示されている。

今回は、その使用料改定案を作成したので、方針を決定していきたい。

下水道使用料は基本使用料と従量使用料で構成されている。基本使用料は水道を開栓していると、水を使っていなくてもかかる費用、従量使用料は使っただけかかる費用である。

サンプル１は基本使用料のみで料金改定したもの。増加する金額は使用水量にかかわ

らず同額値上がりするが、使用量が少ない利用者の増加割合が高く、使用量が多い利用者の増加割合が低くなる。
　サンプル２は従量使用料のみで料金改定したもの。増加する金額は使用水量が多いほど増加額が増え、増加率も増える。使用量が少ない利用者の増加割合が低く、使用量が多い利用者の増加割合が高くなる。
　サンプル３は基本使用料と従量使用料をともに同率で値上げするもの。水量にかかわらず増加割合が同じになるように設定した。
【会長】
　まず、厳密にこの金額にするということではなく、方向性について決めていきたい。サンプル１から３について委員の意見を伺いたい。
【委員】
　サンプル３が妥当だと思う。基本使用料のみでは高く感じる。
【委員】
　値上げということは、使ったから支払いも増えるというような感覚でいるので、サンプル１は考えづらく、先々のことを考えると、基本使用料も少し上げながら使った量も上げていく方がいいのではないか、という思いでサンプル２か３である。
【委員】
　一律というか平均してどの世帯も上がっていくサンプル３かなと思う。あまり差が極端なのはどうかと思う。
【委員】
　安全を確保することが大事で、私たちの生活にかかわることに使われるわけであるから、基本使用料と従量使用料の両方の値上げは仕方ないかなと思う。
【委員】
　基本使用料を上げつつ、従量使用料も上げる方が皆さんの使い方で節約もしやすいのではないか。
【委員】
　サンプル１はないと思うが、サンプル２を採用しても、いずれは基本使用料も値上げされると思うので、サンプル３が一番良いかと資料を見て分かった。
【委員】
　各使用量における増加率の増量値なので、サンプル３になると思う。会計処理的には現金は不足していないと思うが、税金からの繰入が少なくなり基準外繰入金が減ったら、その税金分をほかで有効に活用してほしい。
【委員】
　サンプル３に賛成。
【会長】
　基本使用料も上げて、従量使用料も上げる方向であるサンプル３の案に概ね賛成。

【事務局】
（改正案１、２について資料に基づき説明をする。）
改正案１はサンプル３基本使用料を２０％、従量使用料を１８％にしたもの。
改正案２は改正案１に、２０立方メートル以下の使用区分の増加率を若干抑えつつ、それ以外の料金単価は５円単位にしたもの。
両案とも使用水量や使用人数が増減することで、下水道使用料収入が見込めなくなる恐れがあるため、１５０円ではなく、１５１円に近い使用料単価になるようにした。
【会長】
必ずこの金額にするということではないが、改正案１・２について意見を伺いたい。
【委員】
維持費の企業債は公定歩合と連動しているため、利上げが予想される。
維持費が上がれば仮に今の１．１億で補填できてもその１年後には赤字にならないよう少なくとも使用料単価は１５０円を下回らないような設定にすべきと思う。もっと上げてもよいのではないか。
【委員】
改正案１に賛成。２０立方メートル以下の利用者に配慮するために、他の区分の使用料単価を上げるという話なのでどうかと思う。
【委員】
改正案１の方が一人世帯以外の方は全体的に値上げを抑えられていると思う。
【委員】
改正案については、今後も値上げがないとは限らないため、改正案１でも２でもなく、サンプル３が良いと思う。高齢者世帯の負担を考えると１５０円の目標を満たせば余裕分は不要ではないか。
【委員】
値上げがないのが一番だと思うが、基本使用料と従量使用料の両方を上げる案１の方が良い。令和５年４月に下水道使用料も基本使用料と従量使用料の双方を値上げした。水道料金も今年度値上げがあるため、水道と下水道で二重になるかもしれないが、議論が大事なので、考えていきたい。
【委員】
改正案１に賛成。高齢者の負担を考えるとサンプル３がいいかもしれないが、先のことを考えると改正案１が妥当だと思う。
【委員】
使わなくても基本料金はかかっている。払う立場からは使用量が少ない単価が少しでも抑えられている改正案２の方がありがたい。下水道使用料が値上がりすることになるが、費用が老朽化や水害対策のためになると思っている。値上がりしても、きちんと使ってもらえ

るなら納得がいくので、随時工事内容を発信してくれると嬉しい。

【委員】

改正案１か２ならば２の方が良い。弱者、一人暮らし、高齢者に配慮する方法がいいと思う。

【委員】

試算では案２の方が全般的に市民の使用する割合が高い料金区分の改定率を低くして、事業者が利用する料金区分が高くなっている。改正案１と２もあまり変わらないので２の方がよいと思う。

【委員】

水道を開栓していると基本使用料はかかるが、従量使用料は利用しない人は支払わないから、開栓している人にとっては案２の方が良いのではないか。

【会長】

サンプル案では基本使用料と従量使用料の両方を上げるサンプル３でまとまった。

改定案１と２では委員の意見が分かれている。参考までに、改正案１と２で、どちらが良いか挙手していただきたい。

※改正案１　４人、改正案２　４人（会長を除く）

【事務局】

今回の審議会の内容を事務局でまとめ、次回の開催をあらためて案内する。

その他

【事務局】

・令和８年度水道事業概要について説明

・令和８年度下水道事業概要について説明

・事務連絡